

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 隆三
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 町田 充徳
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 町田 充徳
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都渋谷区渋谷三丁目7番1号 ヒラゼンビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	21,865,902	22,189,894	33,029,001
経常利益又は経常損失 () (千円)	55,337	212,615	321,019
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	43,671	145,567	291,224
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,255	221,003	290,234
純資産額 (千円)	4,834,446	5,287,174	5,121,381
総資産額 (千円)	19,395,596	18,530,595	20,304,760
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	3.99	13.29	26.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	28.5	25.2

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.26	14.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第60期第3四半期連結累計期間において1株当たり四半期純損失が計上されており、また、第60期連結会計年度及び第61期第3四半期連結累計期間において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策、日銀の追加金融緩和政策等による企業収益や雇用情勢、株式市況の改善などに支えられた一方、消費税率引上げに伴い個人消費が低迷していることや、急激な円安の進行により輸入原材料と国内市場に依存する企業の収益が悪化し始めるなど、着実な好循環を実現できない状況が続き、足踏感を強めています。

当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、技術者・技能者の不足及び資機材価格の上昇懸念は解消されず、収益環境は楽観を許さない状況が続いています。

このような環境下にあつて、当社グループの連結業績は、売上高につきましては22,189百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。損益面では、徹底した品質管理・工程管理・原価管理に注力した結果、営業利益113百万円（前年同四半期は107百万円の営業損失）、経常利益212百万円（前年同四半期は55百万円の経常損失）、四半期純利益145百万円（前年同四半期は43百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（建築事業）

完成工事高は17,190百万円（前年同四半期比7.2%増）、営業利益は898百万円（前年同四半期比122.7%増）となりました。

（土木事業）

完成工事高は4,577百万円（前年同四半期比17.8%減）、営業利益は151百万円（前年同四半期比41.5%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業の売上高は269百万円（前年同四半期比187.5%増）、営業利益は9百万円（前年同四半期比380.3%増）となりました。

（その他）

その他の事業は売上高が151百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業損失は15百万円（前年同四半期は15百万円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は20百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,300,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,300,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日	-	11,300,000	-	1,712,500	-	1,341,130

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 347,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,930,000	10,930	-
単元未満株式	普通株式 23,000	-	-
発行済株式総数	11,300,000	-	-
総株主の議決権	-	10,930	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の「株式数」及び「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6,000株及び6個含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社守谷商会	長野市南千歳町878番地	347,000	-	347,000	3.07
計	-	347,000	-	347,000	3.07

（注）当第3四半期会計期間末日現在の保有自己株式数は、347,849株であります。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,850,686	3,557,086
受取手形・完成工事未収入金等	8,066,072	6,386,578
販売用不動産	104,225	104,225
未成工事支出金	263,158	415,389
不動産事業支出金	686,459	1,884,710
その他	517,862	132,575
貸倒引当金	726	457
流動資産合計	14,487,739	12,480,107
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,522,560	2,522,560
その他	1,400,695	1,370,780
有形固定資産合計	3,923,256	3,893,341
無形固定資産	32,986	31,998
投資その他の資産		
その他	2,086,469	2,350,772
貸倒引当金	225,690	225,624
投資その他の資産合計	1,860,778	2,125,148
固定資産合計	5,817,021	6,050,488
資産合計	20,304,760	18,530,595
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	8,982,056	6,351,159
短期借入金	2,200,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,080	100,080
未払法人税等	71,932	58,014
未成工事受入金	1,112,247	1,227,541
不動産事業受入金	-	100,991
賞与引当金	65,573	17,303
完成工事補償引当金	47,816	50,339
その他	523,196	304,596
流動負債合計	13,102,902	11,310,026
固定負債		
長期借入金	174,900	99,840
退職給付に係る負債	774,452	796,410
入会保証預り金	830,200	776,750
その他	300,923	260,393
固定負債合計	2,080,476	1,933,394
負債合計	15,183,378	13,243,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金	1,341,130	1,341,130
利益剰余金	2,100,489	2,191,287
自己株式	43,855	44,295
株主資本合計	5,110,264	5,200,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,671	121,342
退職給付に係る調整累計額	51,554	34,789
その他の包括利益累計額合計	11,116	86,552
純資産合計	5,121,381	5,287,174
負債純資産合計	20,304,760	18,530,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	21,865,902	22,189,894
売上原価	20,761,796	20,674,249
売上総利益	1,104,106	1,515,644
販売費及び一般管理費	1,211,260	1,402,173
営業利益又は営業損失()	107,154	113,471
営業外収益		
受取利息	580	643
受取配当金	18,695	32,467
受取賃貸料	19,160	19,611
入会保証預り金償還益	15,470	32,040
複合金融商品評価益	9,546	37,610
その他	15,148	11,584
営業外収益合計	78,602	133,957
営業外費用		
支払利息	23,971	34,430
その他	2,813	382
営業外費用合計	26,784	34,812
経常利益又は経常損失()	55,337	212,615
特別利益		
投資有価証券売却益	42,031	9,267
特別利益合計	42,031	9,267
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	13,305	221,882
法人税、住民税及び事業税	28,969	75,843
法人税等調整額	1,397	471
法人税等合計	30,366	76,314
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	43,671	145,567
四半期純利益又は四半期純損失()	43,671	145,567

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	43,671	145,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,583	58,670
退職給付に係る調整額	-	16,764
その他の包括利益合計	4,583	75,435
四半期包括利益	48,255	221,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,255	221,003
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更による四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	12,273千円	1,893千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	81,591千円	84,722千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,815	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	54,769	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	16,040,032	5,571,131	93,855	21,705,019	160,883	-	21,865,902
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,121	109,584	-	110,705	-	110,705	-
計	16,041,154	5,680,715	93,855	21,815,725	160,883	110,705	21,865,902
セグメント利益 又は損失()	403,588	258,708	2,068	664,365	15,260	756,259	107,154

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 756,259千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	17,190,596	4,577,604	269,854	22,038,055	151,838	-	22,189,894
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	940	240,827	-	241,767	-	241,767	-
計	17,191,537	4,818,431	269,854	22,279,823	151,838	241,767	22,189,894
セグメント利益 又は損失()	898,632	151,357	9,933	1,059,923	15,585	930,866	113,471

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 930,866千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	3円99銭	13円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	43,671	145,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	43,671	145,567
普通株式の期中平均株式数(株)	10,953,984	10,953,204

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社守谷商会及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。